

# 衆議院財務金融委員会ニュース

平成 21.5.26 第 171 回国会第 25 号

5 月 26 日（火）、第 25 回の委員会が開かれました。

- 1 株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案（大野功統君外 11 名提出、衆法第 21 号）  
銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案（大野功統君外 11 名提出、衆法第 22 号）  
・提出者大野功統君（自民）、柳澤伯夫君（自民）、山本明彦君（自民）及び吉田六左工門君（自民）並びに与謝野財務・金融担当大臣、竹下財務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 古本 伸一郎君（民主）

- ・銀行等保有株式買取機構による買取実績について伺いたい。また、買取対象の拡大によりどの程度の効果を見込んでいるのか。
- ・社債や転換社債を買取対象に追加する考えはないのか。J-REIT（上場不動産投資信託）の買取では中小企業金融の円滑化に寄与しないのではないのか。
- ・郵政民営化と表裏一体の関係にある政投銀の完全民営化を延期するのは、一連の公的金融改革として整合性が取れていないのではないのか。

## 階 猛君（民主）

- ・危機対応業務拡大により政投銀の企業価値にどの程度の影響が出ると考えているか。

- ・今後不良債権の増加により政投銀が債務超過に陥った場合、どのように対応するのか。
- ・B I S 規制の対象になっていない政投銀に対し 3500 億円の増資をしなければならない理由は何か。

## 佐々木 憲 昭君（共産）

- ・都市銀行、地方銀行及び政府系金融機関の中小企業に対する貸出残高と対前年度比を示してほしい。
- ・本法案における中小企業融資の位置付けについて見解を示してほしい。
- ・日本政策金融公庫の中小企業融資に対する基本的姿勢について同公庫総裁に伺いたい。

- 2 租税特別措置の整理及び合理化を推進するための適用実態調査及び正当性の検証等に関する法律案（参議院提出、参法第 2 号）  
・発議者参議院議員尾立源幸君（民主）及び水戸将史君（民主）並びに竹下財務副大臣に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 亀井 善太郎君（自民）

- ・本法案の基本的考え方はどのようなものか。
- ・適用実態調査はその網羅性において問題があるのではないのか。
- ・正当性の検証において行政機関が一律の基準で評価を行うことは困難ではないのか。

## 鈴木 克 昌君（民主）

- ・租税特別措置による税の免除・軽減は実質的には補助金と同じであるとの意見についてどのように考えるか。
- ・適用実態調査をする必要性はどのようなところにある

- のか。
- ・本法案が成立した場合には、今後の税制改正プロセスにどのような変化をもたらすのか。

## 佐々木 憲 昭君（共産）

- ・本法案の提出の背景はどのようなものか。
- ・法案の対象とする範囲を租税特別措置以外に拡大する可能性はないか。
- ・増税する場合の税目を消費税以外のものにすべきとする主張についてどのように考えるか。